

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成27年11月27日

カーボンヒーターの爆発事故が発生！

〈内容〉

5年前に購入した、扇風機型のカーボンヒーターを使おうと思い電源を入れた。すると30分くらい経ったところに、爆発音がして火花が飛び散り、近くのソファが少し焦げた。

★消費生活センターからのアドバイス

- 事例の扇風機型カーボンヒーター（下図参照）は、2004年にメーカーがリコールしていた製品で、消費者庁の事故情報データバンクシステムにこの製品の爆発事故が5件掲載されていました。メーカーはすでに倒産しており、倒産後は独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）が2度に渡って、無償点検を受けていない製品の使用中止を呼びかけています。
- 事例の製品はリコール発表後の2010年に消費者が販売店にて新品で購入したということであり、ほかにも新品で購入し使用を続けている消費者がいるのではないかと考えられます。対象の製品をお持ちの方はすぐに使用を中止してください。
- リコール製品を使い続けると重大な事故に繋がる恐れがあります。リコールの情報は新聞やテレビなどで発表されるほか、下記ホームページでも確認できます。

〈NITE 製品事故情報・リコール情報〉 <http://www.nite.go.jp/jiko/jikojouhou/index.html>

〈消費者庁リコール情報サイト〉 <http://www.recall.go.jp/>

- どのような製品も異変を感じた場合は使用を中止し、製造業者へ連絡してください。

※おかしいと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



〈対象製品〉

カーボンサークルヒーター

輸入元：総合技研株式会社

機種：S-700CL

S-600CM

★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

〔相談受付時間〕平日（月～金曜日）…午前9時～午後5時（12時～13時を除く）

相談：市の消費生活センター

長崎市消費生活センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

※他各町にも相談窓口があります。